

元号が「令和」に改まり、今年は2回、新年を迎えた気分です。来日して半年が過ぎた5年生のT君。ゴールデンウィーク明け最初の日本語支援の時間に、彼の口から「令和」という言葉が飛び出しました。日本独自の元号についてとても興味がある様子で、天皇の交代によって時代の呼ばれ方が変わったことなど、よく知っていて驚きました。T君には、長年日本に暮らしている同じ国出身のご近所さんがいて、どうやらその方から教わったようです。学校だけでなく、周りにも日本文化を教えてくれる存在がいることは、T君にとってとても心強いことのようにです。

来日したばかりのころのT君は、自分のことで精いっぱいでしたが、今や日本の文化についても関心を持ち学べるようになりました。子どもの成長の素晴らしさに、改めて感心させられました。

「外国由来中学生のための進学相談会」 開催のお知らせ

外国由来の中学生および保護者の皆さんに高校進学に関わる基礎情報を提供する「外国由来中学生のための進学相談会」が6月29日（土）に開催されます。

中学卒業後の進路選択に際し、まずは子どもも親も、正しい情報を得ることが欠かせません。そのうえで、特に中3生は7月の三者懇談会に具体的な考えを持って臨んでほしいと考えています。また、中1、2年生も高校入試について考えてみるいい機会になるかと思えます。

当日は、市教育委員会指導主事が、日本の学校制度や卒業後の進路、令和2年度の高校入試スケジュールとそれに向けた様々な準備等についてお話しします。また、来日後一定期間内の生徒に適用される県立高校入試の特別配慮・措置についても紹介します。

通訳もつきます。多くのご参加をお待ちしています。



記

日時： 6月29日（土）午前10時～

会場： 松本市勤労者福祉センター 3F （イオンモール松本の隣り）

参加申し込み方法： 6月10日（月）に、松本市教育委員会学校指導課より各学校に通知が配信されます。担任の先生を通じて申し込んでください。

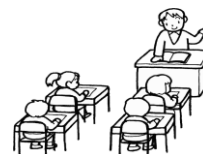
松本市子ども日本語教育センターの日本語支援を受けていなくても、外国にルーツのある中学生であれば、誰でも参加できます。

申し込み締め切り： 6月21日（金）

お問い合わせ： 松本市子ども日本語教育センター 電話：25-7143

「どんな子どもたちが日本語支援を受けているの？」

今年度の日本語教育支援 現況



今年度（R1.5月30日現在）は、小学校13校から42名、中学校4校から10名、計52名の支援依頼がありました。

子どもたちの由来国は、中国やフィリピン、ブラジルのビッグ3をはじめ、ベネズエラ、ボリビア、台湾など10か国にも渡っています。中には海外で生まれたが日本国籍を持っているという子どもたちも少なくありません。

昨年度のスタート時は37名、年度末には依頼数が56名に上りました。“ある日突然、日本語がわからない子どもが転入してくる”という状況がいかに多いか、この数字からも推し量れるでしょう。

「明日、転入して来ると連絡がありました！」という電話が子ども日本語教育センターに舞い込むことも珍しくありません。

また、年度途中での支援依頼の中には「日本で生まれ育っているが、どうも日本語がよくわかっていないようだ」と、学校や保護者が気づいて相談されるというケースも近年多く見られます。低学年のうち、周りの友達を見て何となくクラス活動についていけていたのが、学年が上がるにつれ困難さが顕著になってくるという子どもたちです。先生や友達とは“おしゃべり”によるコミュニケーションは取れるのでついつい見過ごされてしまう子どもたちにも、ようやく日本語支援の手が届き始めています。

「これは日本語かな？」と思ったらすぐにセンターにご相談ください。まずは電話と支援依頼書を！

～外国からの子どもの受け入れQ&A～

（『日本語が話せないお友だちを迎えて』より）

Q：急に外国人の子どもを担当をすることになりました。日本語があまりわからないようです。どんな準備が必要ですか？

A：どのような準備が必要か、以下のように考えてみましょう。

- ① どこから、どんな理由で来たのか知っておく。
- ② 編入する前の学校での様子を知る。児童生徒の学習状況と家庭状況も把握する。
→きちんと登校していたのか、母語で学習内容をある程度は理解しているのか、知っておきたいところです。
- ③ 子どもの日本語能力を早めに知っておく。→「日本語力判断フローチャート」をご活用ください！
- ④ 保護者の最初の来校時には、通訳を確保する。
→保護者が知りたいこと、学校側が伝えたいことを正確に伝えるためにも必要です。
- ⑤ 困った時に相談できる関係者の連絡先を知っておく。
→松本市多文化共生プラザでは、幅広く外国人住民に関わる相談に対応しています。
- ⑥ 子どもの母国の文化を知っておく。→食事、服装など、日本の文化と違うところが必ずあります。その子の母国の文化をある程度知っておくことで、トラブルを防ぐこともできます。

